

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人
北秋田市社会福祉協議会

■総括

団塊の世代がすべて後期高齢者になる「2025年問題」が目前となり介護ニーズの増大と人材確保が我が国の喫緊の課題となっています。労働力確保は全産業の課題となっており賃金水準が低い介護業界はイメージの低迷もありより困難な状況に追い込まれています。当地域の福祉人材不足もすでに顕著となり昨今は他法人の介護事業所の閉鎖が相次ぎ業界の淘汰が急速に加速しています。令和5年度も介護難民の発生を防ぐためケアマネジャーを中心にご利用者の振り分けをはじめ、在宅サービス事業所では受け入れに奔走しました。新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したものの福祉の現場においては大きな負担を強いられる中での利用者の受け入れとなりましたが、スケールメリットを駆使し一丸となって社会的使命を遂行いたしました。また、当地域では介護保険利用者の減少が始まっており施設サービスと在宅サービスの需要バランスが大きく崩れたことにより法人全体の収支にも大きな影響が表れました。地域ニーズを見極めながらサービス供給を図り、定められた報酬の中でいかに生産性を向上させていくかが、今後の法人経営及び地域の福祉サービスの維持に関わってきます。

さらに、加速している大きな地域課題のひとつに自治会・町内会の担い手不足が挙げられます。大館市の2つの自治会解散のニュースは市内の地域関係者にも大きな衝撃が走りました。自治会・町内会を地域福祉推進基礎組織として位置づけ、様々な助成支援・活動支援を展開しておりますが、少子高齢化や核家族化が進み地域住民の福祉ニーズや生活課題が複合化、深刻化する中であって、認知症の方を見守る地域連携や災害時の共助にも関わる地域コミュニティーをいかに維持するかが今後、さらに問われてきます。

世界的なパンデミック、武力紛争を契機とした分断や平和の混迷、度重なる大規模災害、そして社会的孤立の深刻化やセーフティネットの脆弱化など未来への不安が顕著になっています。しかし、私たち福祉関係者は現状を嘆くだけではなく可能性を見出していかなければなりません。多様な地域課題や制度の狭間に埋もれたニーズに向き合い、地域市民の主体的な関わりの中で創造的な提案をしていくことが社協には期待されています。これからも「地域共生社会の実現」に向けて、自治会町内会、民生委員・児童委員はもとより福祉分野の枠を越えた幅広いネットワークを活かしながら地域づくりの一翼を担って参ります。

令和5年度の重点目標の1点目として、住民参加・協働による地域福祉事業の推進

に取り組みました。認知症基本法の施行に合わせて、北秋田市社会福祉大会では若年性認知症を題材とした映画を上映し認知症になっても希望を持って暮らせる地域づくりを考える機会を提供しました。また、VR（バーチャルリアリティ）認知症体験会をはじめ定期的に認知症カフェを開催するなど地域の方が認知症を正しく理解し、支援の輪を広げていく取組みを積極的に展開しました。

2点目の地域における支え合いの仕組みの構築では、自治会町内会をはじめとする福祉活動への助成支援を行いました。サロンをはじめとする様々な福祉活動のメニューを提案するとともに地域の実情に合わせて展開できるよう柔軟に支援しました。また、昨年は県内でも複数市町村が豪雨によって被災し災害が身近になっていたことから災害ボランティア活動実践研修会を開催し自治会長や民生委員をはじめ事前登録団体の参加を得て地域だからこそできる災害支援のあり方を考える機会となりました。

3点目の地域に根ざした総合相談・援助体制の確立では、抱える問題が複雑化、多様化している状況の中で地域包括支援センター、北秋田くらし相談センターと連携して多様な相談に対応しました。行政機関をはじめ他法人の相談事業所、商工会との連携ケースもあり職員や相談員の専門性を高めながら対応できる体制づくりに取り組みました。

4点目の社協会員の加入促進では、チラシの作成をはじめ広報における使途のPR、各種事業を通じた周知活動を実施しました。地区バランスの不均衡是正に向けて、会費を原資としている助成事業の申請要件に社協会費への協力を盛り込んだことで循環型のしくみへの理解が浸透してきました。引き続き社協事業の見える化を図りながら社協会員の加入促進に努めます。

5点目の生活困窮者への相談支援の強化では、新型コロナウイルス感染症の影響下で行った特例貸付借受人に対する生活再建支援、無料法律相談を経て債務整理が必要な方への支援、生活保護制度では対応できないケースなど制度の狭間やつなぎ先がないケースに対しても行政、司法分野、労働分野、市内法人等と連携しながら自立支援を行いました。また、フードバンクでは、東北コープだけではなく市内の企業・法人や市民からも食品の寄付を受け付け困窮者世帯への支援につなげました。

6点目の介護保険事業の経営改善では、月1回開催している法人経営会議にて月毎の収支状況を共有し、生産性の向上に向け課題点を協議しながらボトムアップで改善に向けた取り組みを行いました。各事業所で職場環境の整備をはじめ業務の明確化と役割分担を再構築するとともに経験や知識の可視化にも取り組みました。また、介護報酬改定に向けた国の審議過程を注視しながら次年度に向けた体制整備に努めました。

7点目の法人全体のIT化の促進と介護ロボット導入の検討については、導入している介護スマートデバイスをより効果的に活用できるよう事業所単位でカスタマイズを実施しました。また介護現場では就寝中にバイタル測定を行うシステムやプライバ

シーを守りながら利用者の行動を追跡する見守りシステムのデモをはじめ、介護職員の負担軽減を目的としたパワースーツについてもデモを実施しました。

8点目の外国人人材の確保・育成・定着については、特定技能外国人としてインドネシアから17名を採用し就業を開始しました。また次年度に向けて令和6年3月にも6名を採用しました。日本語学習をはじめ5年後の介護福祉士資格の取得に向けて体系的なプログラムを用意するとともに、市内3か所にシェアハウスとして住居を確保し、生活オリエンテーション、公的手続き等の補助支援、地域との交流支援を行いながら生活全般をサポートしました。今後も多様性を尊重し共に地域を支える福祉人材として定着を図ります。

9点目の組織体制の見直しでは、これまで合併前の旧4町単位で支所を組織してきましたが、北秋田市全体の管理体制へ移行するための準備を行いました。また、支所に組み込まれていた在宅サービスをサービス種別ごとの管理体制に再編しました。さらに介護保険事業所の移転や統廃合を実施しサテライト化を進めながら事業の集約を行いました。

10点目の総合的な権利擁護体制の構築では、当地域の後見ニーズの高まりに対応できるように「北秋田市成年後見支援センター」を開設し成年後見制度を中心に権利擁護支援の体制構築をはじめ相談窓口や啓発活動、申立支援等の事業を展開しました。各種相談に対応する中で身元引受や医療同意などの身寄りがない方への支援に関する地域課題も表出しており、官民を上げた対応が必要になってきています。

1. 会務の運営

定款に基づき、適正な法人運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、各種規程の見直しや住民参加の事業推進に取り組んだ。内部監査として、役員監事3名により財務と業務の監査を年2回実施し、外部監査としては公認会計士から月に1回指導を受け、透明性のある会計処理と財務状況の分析を行った。

【理事会の開催】

開催日	会場	出席者	案件
令和5年 6月 5日	北秋田市森吉生活支援ハウス	理事 10名 監事 2名	① 定款の変更について ② 規程の制定及び改正について ③ 令和4年度事業報告(案)並びに収支決算(案)について ④ 理事選任(案)の承認について ⑤ 監事選任(案)の承認について ⑥ 監事選任(案)の同意について ⑦ 評議員会の招集について ⑧ 職務執行状況の報告について ⑨ 指導監査結果の報告について

令和5年 7月11日	北秋田市森吉生活支援ハウス	理事 12名 監事 2名	① 会長、副会長の選任について ② 常務理事の選任について
令和5年12月 7日	北秋田市森吉生活支援ハウス	理事 12名 監事 3名	① 令和5年度第1次補正予算（案）について ② 評議員会の招集について ③ 職務執行状況の報告について ④ 北秋田市との協議について
令和6年 3月14日	北秋田市森吉生活支援ハウス	理事 10名 監事 3名	① 令和5年度第2次補正予算（案）について ② 規程の改正について ③ 施設長等の選任及び解任について ④ 令和6年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ⑤ 評議員会の招集について ⑥ 北秋田市との協議について

【監査会の開催】

開催日	会場	出席者	案件
令和5年 5月30日	北秋田市森吉生活支援ハウス	3名	① 令和4年度事業報告並びに収支決算について
令和5年11月30日	北秋田市森吉生活支援ハウス	2名	① 令和5年度上半期事業報告並びに収支決算について

【評議員会の開催】

開催日	会場	出席者	案件
令和5年 6月30日	北秋田市森吉生活支援ハウス	評議員 16名 理事 1名 監事 3名	① 定款の変更について ② 社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会役員報酬及び費用弁償に関する規程の制定について ③ 令和4年度事業報告（案）並びに収支決算（案）について ④ 理事の選任について ⑤ 監事の選任について ⑥ 指導監査結果の報告について
令和5年12月15日	北秋田市森吉生活支援ハウス	評議員 20名 理事 1名	① 令和5年度第1次補正予算（案）について ② 北秋田市との協議について
令和6年 3月26日	北秋田市森吉生活支援ハウス	評議員 17名 理事 1名	① 令和5年度第2次補正予算（案）について ② 令和6年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ③ 北秋田市との協議について

【正副会長会議】

開催日	会場	出席者	案件
令和5年 6月 5日	北秋田市森吉生活支援ハウス	3名	① 6月5日開催の理事会に上程する議案について
令和5年12月 7日	北秋田市森吉生活支援ハウス	3名	① 12月7日開催の理事会に上程する議案について
令和6年 3月14日	北秋田市森吉生活支援ハウス	3名	① 3月14日開催の理事会に上程する議案について

【法人経営会議】

毎月1回、「増収と経費削減」に向け、幹部職員、現場の職員が一堂に会し協議している。職員の経営感覚の醸成、意識改革につながっている。

【支所長会議】

毎月1回、各支所長、部長、施設長等の管理職が出席し、各支所施設の情報の交換伝達及び事務事業の調整を行っている。

【運営会議】

毎月1～2回、各センター（事業所）、各施設において情報の共有と連絡調整を行っている。法人の方針や事業内容の周知がなされている。

【苦情解決会議】

毎月1回、各センター（事業所）、各施設において事務局、現場の職員が一堂に会して利用者の方からの苦情に対して真摯に取り組む体制づくりに努めている。職員のリスクに対する意識を高め、リスクマネジメントの徹底を図った。苦情とヒヤリハットは小さな事柄でも常に報告し、全職員がサービスの向上と改善、再発防止に努めている。

【安全衛生委員会】

毎月1回、労働災害防止の取り組みや職員の健康管理を目的に安全衛生委員会を開催している。職場での災害の防止、疾病予防として基本となるべき対策を衛生管理者、産業医の指導を受けて取り組んでいる。

【安全運転委員会】

職員の交通安全に対する意識を高め、職員による交通事故の防止の徹底を図ることを目的に各事業所の安全運転管理者、副安全運転管理者が隔月（偶数月）に安全運転委員会を開催し、事故、ヒヤリハットを報告し合い、再発防止策を検討し職員への適切な安全運転教育を行っている。

冬季のスリップ事故や、雪に隠れた障害物への衝突事故が増加傾向にあり、安全確認の方法について見直しを図ったうえで事故防止に取り組んでいる。

【各種委員の派遣状況】

1. 秋田県認知症介護指導者の派遣

地域福祉課くらし相談係係長 成田啓悦、ケアタウンたかのす短期入所生活介護事業所ユニットリーダー 松橋美樹子を秋田県社会福祉協議会主催の認知症介護研修の講師として派遣した。

開催日	会議等名称	会場	内容	派遣者
令和5年 5月25日 6月14日 6月29日 8月9日	認知症介護 実践者研修（第1回）	秋田市 秋田県社会福祉会館	指導「認知症ケアの理念 倫理と意思決定支援」 指導「実習の課題設定」 指導「経過報告会」 指導「自施設実習評価」	成田 松橋
令和5年 8月24日 9月15日 10月3日 11月21日	認知症介護 実践者研修（第2回）	秋田市 秋田県社会福祉会館	講義「認知症ケアの理念 倫理と意思決定支援」 指導「実習の課題設定」 指導「経過報告会」 指導「自施設実習評価」	松橋
令和5年 7月6日 12月13日	認知症介護基礎研修 （第1回） （第2回）	秋田市 秋田県社会福祉会館	指導「認知症の人の理解 と対応の基本」 「認知症ケアの実践上の 留意点」	松橋
令和5年 9月29日 10月13日 10月27日 12月8日	認知症介護 実践リーダー研修	秋田市 秋田県社会福祉会館	講義「職場内教育 （OJT）の方法の理解」 指導「実習の課題設定」 指導「経過報告会」 指導「自施設実習評価」	成田
令和5年 10月3日	第1回認知症介護カリ キュラム検討委員会	オンライン	令和6年度認知症介護研 修カリキュラムについて	成田 松橋
令和6年 2月22日	第2回認知症介護カリ キュラム検討委員会	オンライン	認知症介護研修の総括 次年度研修計画の検討	成田 松橋

2. 北秋田市地域医療連携センター運営委員の派遣

ケアタウンたかのす支援相談員 岩谷華子、北部地域包括支援センター長 森山祐行、ケアプランセンターひだまり管理者 高橋トモ子を北秋田市地域医療連携センター運営協議会の委員として派遣し、医療・介護・行政との連携に努めた。

開催日	会議等名称	会場	内容	派遣者
令和5年 6月26日	第1回北秋田市地域医療連携センター運営協議会	北秋田市民病院3階 大会議室	事業報告 事業計画(案) 各専門部会への問題提起 等	森山 岩谷 高橋

3. 北秋田市支え合い推進委員の派遣

地域包括ケアシステム構築に向けた第一層協議体の委員として地域福祉部長 野崎 祐、北部・中部・南部包括支援センターから各1名を委員として派遣し、体制づくりの推進に努めた。

開催日	会議等名称	会場	内容
令和5年 5月23日	第1回推進会議	市役所大会議室	北秋田市地域公共交通計画について 消費者安全確保地域協議会報告 資源リストの作成について
令和6年 1月23日	第2回推進会議	市役所大会議室	消費者安全確保地域協議会報告 ラストワンマイル支援現況調査 資源リスト作成について

4. 自殺予防対策委員の派遣

自殺予防対策として鷹巣阿仁地域自殺予防ネットワーク会議並びに北秋田市心の健康づくりネットワーク会議の委員に地域福祉部長 野崎祐を派遣し自殺対策の推進に努めた。

開催日	会議等名称	会場	内容
令和6年 3月11日	北秋田市いのち支える 自殺対策計画策定・評価 委員会及び北秋田市 心の健康づくりネット ワーク会議	北秋田市保健センタ ー	・北秋田市自殺統計について ・第2期自殺対策計画(案)につ いて

5. 秋田県地域医療構想調整会議委員の派遣

医療計画において定める将来の病床数の必要数を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について、北部地域包括支援センター長 森山祐行を派遣し協議を行った。

開催日	会議等名称	会場	内容
令和5年 6月15日	第1回地域医療構想調整会議	オンライン会議	二次医療圏の見直しについて 令和5年度の地域医療構想関係スケジュール
令和5年 9月7日	第2回地域医療構想調整会議	オンライン会議	地域医療構想の推進について 次期医療保健福祉計画策定に係る住民説明会の実施について
令和6年 3月28日	令和5年度第1回地域医療構想調整会議合同会議	オンライン会議	今後の地域医療構想について

6. 北秋田市総合戦略検証会議委員の派遣

第2次北秋田市総合計画及び北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の客観的な評価・検証を行う会議にケアプランセンターひだまり 佐藤真弓を派遣し、地域創生の確実な実施につなげるための意見交換を行った。

開催日	会議等名称	会場	内容
令和5年 8月23日	第1回北秋田市総合戦略検証会議	市民ふれあいプラザ「コムコム」	総合戦略・総合計画の評価と検証

7. 北秋田市高齢者福祉事業運営委員の派遣

高齢者福祉事業、介護保険事業及び地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、サービス等及びセンターの円滑、かつ、適正な運営を図るための必要な事項について、介護老人保健施設看護長 撫養喜美子、ケアプランセンターひだまり管理者 高橋トモ子を派遣し協議を行った。

開催日	会議等名称	会場	内容
令和5年 6月20日	第1回委員会	市役所本庁舎 大会議室	・地域包括支援センター事業について ・高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画について
令和5年 9月19日	第2回委員会	市役所本庁舎 大会議室	・高齢者福祉計画、第9期介護保険事業実施状況報告について ・各種調査結果について ・高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画策定について
令和5年 11月28日	第3回委員会	市役所本庁舎 大会議室	・高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画について
令和6年 2月13日	第4回委員会	市役所本庁舎 大会議室	・高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画について

【市社協新人職員研修】

新人職員が社協職員としてのアイデンティティや仕事に対する姿勢の確立、基礎的な業務の進め方、福祉サービスの心構え等を身につけてもらうことを目指し新人職員研修を実施した。

令和5年4月3・4日 10名

【資格取得奨励】

職員にとって確かな知識と高い技術を身につけることは不可欠であり、職員の資格取得を奨励している。結果として、令和5年度においては新たに介護福祉士1名、精神保健福祉士1名が合格した。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

第5類に移行したものの職員及び利用者の安全確保のため感染対策チームの会合を2回開催し定期的に感染者情報の把握、感染対策の協議、行動指針の改訂等を行い、常に最新の情報発信を行いながら利用者及び職員の安全確保に努めた。

- ・職員行動指針の作成（～第21版）
- ・事業所毎のBCP（業務継続計画）の見直し
- ・衛生用品及び備品の確保（通年）
- ・抗原検査キットの無料配布（～9月末で終了）

2. 総合企画・啓発活動

① 第19回 北秋田市社会福祉大会

- ・開催日 令和5年11月10日
- ・会場 北秋田市文化会館
- ・参加者 300人（入場者数制限）
- ・テーマ 「ともに生きる豊かな地域社会を目指して」
- ・映画上映 「オレンジ・ランプ」

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数制限し、客席の間隔を開けるなど対応した。

式典では、北秋田市社会福祉協議会会長表彰として、地域社会奉仕功労1団体、民

生委員児童委員従事者功労1名、社会福祉施設従事者功労30名、社会福祉協議会従事者功労7名を表彰した。秋田県共同募金会会長表彰（伝達）では民生委員児童委員従事者功労1名を表彰した。

若年性認知症と診断された夫とその妻の軌跡を実話に基づいて描いた物語を上映し認知症本人や家族が認知症とどのように向き合えば笑顔で暮らせるか、認知症になっても安心して暮らせる社会について考える機会を提供した。

来場アンケートからは「認知症になっても何もできない終わりではないということを感じました」「認知症を恐れていましたが今後なっても受け入れてありのままに楽しく生きて行こうと思いました」というご意見もいただいた。

② 「ケアタウンたかのす」における啓発活動

開催日	事業名	内容
中止	桜まつり	新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。
中止	花の広場	新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。
随時	夏祭り	全体ではなく各事業所単位での開催。
随時	敬老式	全体ではなく各事業所単位での開催。
中止	忘年会	新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。
随時	施設見学の受け入れ	施設への理解を深めていただくために、見学受け入れを随時行っている。
	ボランティア・実習の受け入れ	受け入れ人数11人 ※新型コロナウイルス感染予防の観点から、補助器具センターへの見学が主。

③ 「もろび苑」における啓発活動

- ・令和5年7月28日 納涼祭 入居者のみで実施 48名参加
- ・令和5年9月21日 敬老式 入居者のみで実施 49名参加
- ・令和5年9月27日 レクリエーション大会 入居者のみで実施 49名参加
(今年度より運動会からレクリエーション大会へ変更)
- ・令和5年12月4日 阿仁学園3・4年生の課外授業の受け入れ及び交流会
3・4年生12名 入居者35名参加

④ 「つむぎの彩」における啓発活動

新型コロナウイルス感染予防のため全て中止とした。

⑤ 社協だよりの発行

- ・発行月 令和5年4月、7月、10月
令和6年1月（年4回）
- ・部数 13,420部
- ・内容 地域の福祉活動、在宅福祉サービス、介護サービス、共同募金等の記事を掲載した。地域包括支援センターのお知らせや赤い羽根募金箱設置店舗・企業紹介などを掲載して情報発信を行っている。
引き続き、情報の周知を図っていく。

⑥ 苦情解決第三者委員相談日

新型コロナウイルス感染予防のため、相談日は開催中止。

⑦ 苦情解決第三者委員会

令和5年10月4日開催。4名の委員への委嘱状交付並びに研修会を実施。地域福祉部長の野崎 祐を講師に、研修会を実施。（『北秋田市の権利擁護制度の理解』）

3. 福祉を支える人づくり

① 介護職員初任者研修

<高校生向け初任者研修>

- ・開催日 令和5年7月22日～8月31日
- ・会場 北秋田市民ふれあいプラザコムコム、補助器具センターたかのす
- ・受講生 高校生8名

北秋田市の委託事業として北秋田市在住の高校生を対象に行う研修も8年目となった。令和6年4月以降、介護職の資格義務化が必須となった為、受講生も増加した。

<一般向け初任者研修>

- ・開催日 令和5年10月17日～令和6年3月12日
- ・会場 補助器具センターたかのす
- ・受講生 9名

介護人材の養成を図るため開講し、16年目を迎えた。法人職員にとってスキルアップの研修となっているが、地域の方の参加が年々減少している。開催期間や周

知方法などの見直しが必要になっている。

② 福祉体験学習

- ・開催日 令和5年11月9日
- ・参加者 鷹巣小学校4年生 45名
- ・内容 高齢者疑似体験を通して高齢者への理解を深めるとともに福祉の仕事の大切さを考える機会を提供した。

③ 仕事博覧会、仕事ガイダンスへの参加

- ・令和5年7月4日、秋田県主催のお仕事博覧会へ参加し地域の中학생に対して福祉の仕事をPRし将来の進路選択の幅を広げるきっかけづくりを行った。
- ・令和5年10月30日、鷹巣中学校校内ハローワークにケアタウンたかのす介護長 鈴木美香子を派遣し、介護職の仕事ややりがい、魅力について紹介し、生徒に勤労観、職業観を身につけさせるキャリア教育への支援を行った。

④ 市民向け公開講座（VR認知症体験会）

当初、夏休み期間中の小学生を対象としたボランティアスクールとして企画したが応募がなかったため、市民向けのVR（バーチャルリアリティー）認知症体験会へ変更して実施。17名の市民の方が参加した。専用ゴーグルを着用しながら認知症の方の世界を疑似体験することによって病気の理解を深め、対応方法の注意点を学んだ。

⑤ 福祉教育応援事業

地区名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	件数	7	7	7
	助成金額(円)	280,000	280,000	280,000
あいかわ	件数	2	2	2
	助成金額(円)	80,000	80,000	80,000
もりよし	件数	3	3	3
	助成金額(円)	120,000	120,000	120,000
あに	件数	3	3	1
	助成金額(円)	120,000	120,000	80,000
合計	件数	15	15	13
	助成金額(円)	600,000	600,000	560,000

北秋田市内の小、中、高等学校、義務教育学校阿仁学園、県立比内支援学校たかのす校（計13校）の児童・生徒の福祉に対する理解と関心を深め、地域に根ざした福祉教育を実践していただくために各校40,000円（阿仁学園は前期課程・後期課程合計80,000円）の助成を実施した。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり地域との交流や施設訪問の再開が見られた。

⑥ 生活支援サポーター養成講座

住民主体による生活援助や隣近所の見守りなど、生活支援に特化した担い手の養成講座を北秋田市より受託して実施した。相互に支え合う体制づくりを目指し、介護保険制度の目的やしくみ、傾聴の考え方や心構え、認知症の正しい理解などについて講座を実施した。

今年度は合川公民館で開催し、合川地区の民生委員や中部包括支援センターからの案内により参加いただいた。また、講座の内容を凝縮した出前講座型開催も計画し、合川三木田自治会へ訪問した。

（集合型開催）

- ・開催日 令和5年7月25日
- ・会場 合川公民館
- ・参加者 8名

（出前型開催）

- ・開催日 令和5年10月11日
- ・会場 三木田自治会館
- ・参加者 7名

⑦ 資格取得実習生の受け入れ

令和5年5月29日～7月15日、9月4日～9月7日に理学療法科臨床実習3名を介護老人保健施設ケアタウンたかのすにて受け入れた。

4、健康と生きがい、仲間づくり活動の推進

① 地域福祉活動支援事業

地区名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	件数	21	20	22
	助成金額(円)	901,000	1,013,500	1,134,000
あいかわ	件数	11	11	10
	助成金額(円)	420,500	436,500	342,500
もりよし	件数	21	20	19
	助成金額(円)	885,500	886,000	870,000
あに	件数	11	10	10
	助成金額(円)	423,500	380,411	391,500
合計	件数	64	61	61
	助成金額(円)	2,630,500	2,716,411	2,738,000

これからの福祉活動の在り方を提案しながら運用を進めた。市全体として横ばいだが近隣自治会に触発されて新たに活動を始めた地区もあった。また、引き続き衛生用品助成も助成対象項目へ加え、12団体より申請があった。

申請団体の実践報告をまとめた活動報告書を作成し、社協会費のPRをはじめ、実施していない自治会町内会への周知活動、啓蒙活動も実施した。

(衛生用品助成)

地区名	申請団体	助成金額(円)
たかのす	7団体	46,159
あいかわ	2団体	13,036
もりよし	2団体	14,606
あに	1団体	2,434
合計	12団体	76,235

② ボランティア活動保険助成

ボランティア活動保険には18団体334名の加入があった。充実したボランティア活動を継続的に行っていただくためにも、保険加入への周知を図りたい。

③ 除雪ボランティア活動

地区名	実施日	対象世帯	実施団体
たかのす	令和6年1月19日	3世帯	比内支援学校
	1月29日	3世帯	
あに	令和6年1月31日	1世帯	阿仁学園

除雪が困難な高齢者世帯、障がい者世帯の方々を対象に実施。各学校の地域貢献

活動の一環として依頼を受け、民生委員の協力を得ながら対象世帯を選定しコーディネートした。暖冬で積雪量も少なかったが、手の届かないところの除雪を実施し大変喜ばれた。

④ 災害ボランティア事前登録団体

7月の豪雨災害において災害ボランティアセンターを立ち上げた秋田市、五城目町に対して秋田県社会福祉協議会の要請を受け職員7名を派遣し、延べ19日間にわたりセンターの運営支援を行った。また、災害備品の貸し出しも実施し後方支援も併行して行った。

また、災害研修では地域住民同士だからこそできる支援の在り方を講義とグループワークを通じて共有した。

災害ボランティア活動実践研修会

- ・開催日 令和5年10月12日
- ・会場 合川公民館ホール
- ・参加者 自治会町内会長、民生委員、災害ボランティア事前登録団体ほか50名
- ・内容 講義『災害時の救援活動とボランティア・地域の実情』
演習『災害初期の地域における支援活動』
講師 特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク
理事長 李 仁鉄 氏

⑤ 高齢者世帯歳時買い物支援事業の開催

一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯など、普段外出する機会の少ない高齢者を対象に社会参加、仲間づくりを目的に開催。交通機関の不自由さや高齢者の閉じこもりなど地域福祉課題の解決に向けた活動にもつながった。

- ・開催日 令和5年8月10日（阿仁前田地区）
令和5年12月27日（鷹巣地区）
令和6年3月15日（阿仁地区）
- ・場所 市内ショッピングモール
- ・参加者 延べ12名

⑥ 当事者団体への支援

会計及び事務局：身体障がい者協会、手をつなぐ育成会、遺族連合会、ボランティア連絡協議会

事務補助：老人クラブ連合会

⑦ 除雪機及び福祉車両貸出事業

福祉車両は様々な団体に活用していただき喜ばれた。除雪機は暖冬の影響もあり貸し出しは無かった。

(たかのす地区)

- ・ 除雪機 貸出件数 0 件
- ・ 福祉車両 貸出件数 3 8 件 延べ利用者 5 7 5 人

(あいかわ・もりよし地区)

- ・ 除雪機 貸出件数 0 件
- ・ 福祉車両 貸出件数 6 2 件 延べ利用者 9 2 5 人

5、地域福祉活動の推進

① 地域安全活動

当会は北秋田警察署と地域安全に関する覚書を締結しており、交通事故や犯罪のない地域をめざして地域見守りネットワークに取り組んでいる。虐待が疑われるケースや孤独死の情報提供なども寄せられ、地域安全活動に寄与する部分も多様化してきている。

② 認知症高齢者等見守りネット事業

登録内訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録利用者数	34	26	17
登録協力者数(個人)	2	2	2
登録協力者数(団体)	16	16	16
登録協力者数(事業所)	53	53	53

認知症の方が住み慣れた地域で安心して生活出来るように、あたたかく見守る仕組みづくりとして各関係機関と、地域住民の協力のもとで事業を展開した。

令和5年度新規登録利用者は2名。登録利用者の施設入所や死亡などにより登録者

数は減少している。登録利用者の検索依頼は無かったが、北秋田警察署からの依頼で管内社協職員へ行方不明検索依頼を配信したケースが1件あった。今後も各関係機関との連携、事業の強化に努めたい。

③ たすけあい資金貸付事業

地区名		年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		貸付件数	貸付金額(円)	償還金額(円)	貸付件数	貸付金額(円)	償還金額(円)	貸付件数	貸付金額(円)
たかのす	貸付件数	7		8		6			
	貸付金額(円)	285,000		403,000		230,000			
	償還金額(円)	371,000		296,000		405,000			
あいかわ	貸付件数	5		貸付件数	2		貸付件数	1	
	貸付金額(円)	152,000		貸付金額	150,000		貸付金額	50,000	
	償還金額(円)	97,000							
もりよし	貸付件数	0		償還金額	163,000		償還金額	55,000	
	貸付金額(円)	0							
	償還金額(円)	10,000							
あ に	貸付件数	1		0		2			
	貸付金額(円)	50,000		0		100,000			
	償還金額(円)	40,000		30,000		25,000			
合 計	貸付件数	13		10		9			
	貸付金額(円)	487,000		553,000		380,000			
	償還金額(円)	518,000		489,000		485,000			

借入理由としては、生活費や電気、電話代が多かった。貸付件数は減少しているが、繰り返し借入する方も多く、収入の安定や生活の立て直しは難しい現状がある。

償還に関しては、年2回の督促状、電話や訪問での償還指導を行いながら滞納世帯の状況把握に努めている。

複合的な課題を抱え生活困窮に至っている世帯からの相談が多く自立相談支援事業やフードバンク事業と一体的にすすめている。物価高騰も続いており、今後も関係機関や民生委員と連携しながら世帯の自立促進を図っていく。

あいかわ・もりよし地区で、借受人・連帯保証人双方とも住所地不明のため、1件(15,000円)の償還を免除し欠損処理を行った。

【たすけあい資金運営委員会】

開催日	会場	出席者	内 容
令和5年7月12日	もりよし生活支援ハウス	10名	令和4年度貸付・償還状況について(貸付・完済件数、督促状送付並びに家庭訪問等の状況)

④ 生活福祉資金貸付事業

地区名		年度		令和3年		令和4年		令和5年	
		通常貸付	特例貸付	通常貸付	特例貸付	通常貸付	特例貸付		
たかのす	貸付件数	3	27	4		2		3	
	貸付金額 (円)	422,000	10,900,000	1,099,000		200,000		719,000	
あいかわ	貸付件数	0	5	貸付 件数	0	貸付 件数	0	0	
	貸付金額 (円)	0	1,900,000					0	
もりよし	貸付件数	0	5	貸付 金額	0	貸付 金額	0	0	
	貸付金額 (円)	0	1,650,000					0	
あ に	貸付件数	0	0	0		0		2	
	貸付金額 (円)	0	0	0		0		336,000	
合 計	貸付件数	3	37	4		2		5	
	貸付金額 (円)	422,000	14,450,000	1,099,000		200,000		1,055,000	

貸付の内訳としては、引越しに伴う福祉費、離職し転職に向けた生活支援費など。借受人の収入が不安定ながらも生活上必要な費用として貸付に至っており、今後の償還状況の見守りが必要と思われる。

新型コロナウイルスの影響による特例貸付の約半数が住民税非課税などの理由で償還免除となっている。しかしその半数の方が償還開始となっており、滞納している方も多い。訪問や電話等により生活状況の把握に努め、個々の状況に応じたフォローアップ支援が今後の課題となっている。

⑤ きたあきた権利あんしんセンター

・日常生活自立支援事業

地域名		年度			累計実利用者数
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
たかのす	実利用 者数	26	29	30	42
あいかわ		1	7	6	
もりよし		7			
あ に		2	1	1	
契約数		9	8	5	年度末利用実人員
解約件数		4	7	5	
合 計		5	1	0	37

本事業利用についての相談の他に身元引受人や親族がいないことや、土地や相続についての問題が絡み本事業の枠に収まりきれないようなケースの相談が増えた。

また、利用者の中でも認知症高齢者の方に判断能力の低下が見られているため、本事業ではなく成年後見制度の利用を促すべきケースも徐々に増加している。

・法人後見事業

昨年度から引き続き2件の後見を受任している。裁判所や法人後見運営委員会と連携しながら身上監護、財産管理を実施している。

類型	受任	終了
後見	2	0
保佐	0	0
補助	0	0
任意後見	0	0

⑥ 北秋田市成年後見支援センター

	令和5年度
相談	118
利用促進（申立支援等）	25
後見人支援	14
任意後見	0

・出前講座やセミナーの実施

月	内容
5月19日	鷹巣地区民生委員児童委員定例会 「社会福祉協議会と民生委員との関連性」
7月14日	介護支援専門員向け研修会 「成年後見支援センターの設置意義と地域連携」
9月21日	身体拘束・虐待防止委員会 「権利擁護制度と意思決定支援」
10月4日	第三者苦情解決委員会 「北秋田市の権利擁護制度の理解」
11月15日	地域医療連携会認知症部会 「北秋田市の権利擁護制度の基礎理解」（講話） 「高齢、独り暮らしの認知症の方へどう介入するか」（ワークショップ）
12月11日	成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修 in 北秋田 「権利擁護支援の取り組み」
2月13日	合川地区民生委員児童委員定例会 権利擁護に関する研修会 「あなたと私の権利擁護」

市の委託事業として「北秋田市成年後見支援センター」を開設した。市の中核機関として関係機関・団体との地域連携ネットワークの構築を行うとともに新聞への記事の掲載、関係機関にチラシの配布、各出前講座やセミナーを実施してセンターや成年後見制度についての周知活動を行った。また、申立手続や申立書類作成に係る支援をはじめ後見人支援業務を行った。

潜在化している地域ニーズを調査するため当地域における『後見制度に係る地域状況調査』を行い報告書にまとめるとともに北秋田市を会場に開催された全国権利擁護支援ネットワークによる実務研修会において実践報告を行った。制度では解決に至らないケースをはじめ専門職に過度に依存している困難ケースも多くなっているため、行政や関係機関をはじめ家庭裁判所や司法分野を巻き込みながら北秋田市における権利擁護支援のしくみづくりにも取り組んでいく。

⑦ 北秋田くらし相談センター

区分	年度		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本人特定の新規実人員数	86	78	62
自立相談支援プラン作成	13	4	7
家計改善支援事業プラン	0	2	1

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業と家計改善支援事業を北秋田市から受託して行っている。前年度に引き続き、コロナ禍に伴う給付や支援が終了したことで、従前から抱えていた生活課題が表出している世帯が散見される。経済的な困窮だけでなく、病気や障害・家庭不和・孤立・ひきこもり等複合的に課題を抱える相談が多い。

<支援調整会議>

司法・就労・社会福祉施設・障害・行政等関係機関の委員の皆さんと、支援プランの決定・確認・評価、課題を検討し、時々テーマに関する学習や情報交換を行っている。令和5年度は6回開催。

<研修・その他会議等>

生活保護受給者等就労自立促進事業協議会、ひきこもりに関する各種研修会・連絡会、弁護士会主催の高齢者・障がい者に関する学習懇談会などに参加している。

<居場所支援活動>

引きこもりがちな方の居場所づくり活動を行う民間団体と連携している。また、医療機関や専門の支援機関に繋いだりしている。

<フードバンク>

区分	年度		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
フードバンク利用実人数	28	34	26
フードバンク利用延べ回数	61	65	58

企業や個人からの寄付された食料や生活必需品を、一時的に食料支援を必要とする方に提供している。市内の社会福祉法人から定期的に寄付をいただくなど、活動の浸透が感じられる。

高齢者の経済的困窮と孤立に起因する利用も引き続き多い。

⑧ ほほえみ祝い金

地区名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	贈呈者数	56	52	53
あいかわ		9	9	10
もりよし		11	9	6
あに		2	4	2
合計		78	74	71

共同募金の助成金により民生委員児童委員、自治会長を通して出生のお祝い金と買い物バッグをお届けしており喜ばれている。令和5年度よりお祝い金を10,000円としている。

子育て世帯と地域内の支援ネットワークづくりのためにも、継続して実施する。

⑨ 高齢者世帯防火指導

地区名	実施日	対象世帯
たかのす	令和6年1月15日	2世帯
	令和6年1月16日	3世帯
	令和6年1月17日	1世帯
あいかわ、もりよし	令和6年2月14日	7世帯
	令和6年2月15日	4世帯
あに	中止	0世帯

一人暮らし高齢者等を消防署員とともに訪問しストーブや仏壇、ガスコンロ等火の元の管理、避難経路の確保、コンセントの配線状況等を一緒に確認するとともに、共同募金の配分金を活用して火災警報器を適宜設置した。また、救急医療キットの記載内容や有事の際のネットワークの確認も実施した。

あに地区に関しては消防署との連携は無かったが、社協職員のみで実施した。

⑩ 備品等貸出事業

介護用品

地区名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	延利用 者数		47	34	31
あいかわ			6	10	4
もりよし			8	5	2
あ に			5	4	4
合 計			66	53	41

緊急的に福祉用具が必要な方へ、車イスや吸引器などを無料で貸し出しており喜ばれている。今後も定期的な機器のメンテナンス・消毒を実施し、安全性の確保に努めたい。今年度途中より痰吸引機については耐用年数の大幅超過により貸出用品より除いた。

レクリエーション備品

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす		78	50	69
あいかわ		43	34	44
もりよし		19	13	17
あ に		13	14	21
合 計		153	111	151

自治会町内会のサロン活動をはじめボランティア団体や保健センター主催のイベントへの無料貸し出しもあった。

⑪ 無料法律相談

開 設 日	相談者	担当弁護士
令和5年 4月27日	2人	藤原美佐子弁護士
令和5年 6月22日	4人	〃
令和5年 8月31日	6人	〃
令和5年10月19日	6人	〃
令和5年12月21日	5人	〃
令和6年 2月29日	7人	〃

北秋田市は弁護士空白地域で、法律相談のニーズは高い。令和5年度の傾向としては、50代～70代の利用が多く、借金や金銭トラブルに関する相談が多かった。

⑫ 個別避難計画作成業務

災害対策基本法に基づき、自治体には避難行動要支援者個別避難計画の作成が義務

づけられているため、作成にあたっては市より委託を受けて、平素より利用者への福祉支援を行っている相談員、介護支援専門員が行った。災害時に避難支援を行う人や避難経路、自宅見取り図を記載し、円滑かつ迅速な避難を図るための体制づくりを支援した。

事業所名	同意書作成 件数	計画書作成 件数
ケアプランセンターひだまり	42	32
ケアタウンたかのす居宅介護支援事業所	19	14
あいかわ社協居宅介護支援事業所	12	5
もりよし社協居宅介護支援事業所	7	6
あに社協居宅介護支援事業所	3	1
北秋田市北部地域包括支援センター	7	4
北秋田市中部地域包括支援センター	2	2
北秋田市南部地域包括支援センター	1	0
北秋田市社協相談支援事業所	31	13
合 計	124	77

6、在宅福祉活動の推進

① 外出支援サービス事業

地区名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	利用実人員		84	79	82
	延利用者数		1,946	1,828	1,430
あいかわ	利用実人員		38	29	39
	延利用者数		567	345	
もりよし	利用実人員		33	28	1,258
	延利用者数		655	638	
もろび苑	利用実人員		6	6	6
	延利用者数		134	136	90
合 計	利用実人員		161	142	127
	延利用者数		3,302	2,947	2,778

市からの委託事業で高齢者や障がい者（児）等で公共の交通機関の利用が困難な方々の送迎を支援しており、利用者に大変喜ばれている。

たかのす地区では、透析利用の方が入院され、大幅な回数減となっている。高齢者の利用者は減少傾向だが、遠距離（大館、能代方面）の人が増えてきている。

受託事業だが、これまでの累積赤字が顕著であったことから協議を行い次年度の是

正につなげた。

② 食の自立支援事業

地区名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	利用実人員		70	95	71
	延食数		11,757	10,943	9,864
あいかわ	利用実人員		22	16	20
	延食数		2,935	2,430	1,852
もりよし	利用実人員		39	36	34
	延食数		5,576	6,326	5,478
あに	利用実人員		20	17	19
	延食数		2,165	1,399	1,375
合計	利用実人員		151	164	144
	延食数		22,433	21,098	18,569

365日の夕食の提供と安否確認の目的で実施されており、利用者からは味も良いと喜ばれている。認知症の利用者が増え、配達方法も試行錯誤しながら在宅高齢者の食生活を支援した。

市からの受託事業となっているが委託料の見直しをはじめサービスとしての建て付けが限界になってきていることから、提供方法や持続可能なサービスの在り方について協議している。

③ 緊急通報システム事業（あんしん電話）

地区名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	設置 世帯数		176	90	77
あいかわ			45	41	38
もりよし			25	18	16
あに			26	21	20
合計			272	170	151

例年より新規設置は少なくなっている。

北秋田市の遺族相談センターで、あんしん電話設置の有無を確認することにより、亡くなられた場合の機器回収につながっている。

令和5年度は誤報等によって社協へ相談対応がくるケースは少なかった。あんしん電話から救急搬送された件数も数件あるため、高齢者にとっては必要なシステムだが機器も老朽化しているため今後の事業の継続について市と協議している。

④ 家族介護用品支給事業

地区名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	利用実人員		23	20	21
	延利用者数		126	165	129
あいかわ	利用実人員		4	4	4
	延利用者数		20	28	36
もりよし	利用実人員		2	2	3
	延利用者数		13	16	23
あ に	利用実人員		1	2	3
	延利用者数		3	8	30
合 計	利用実人員		30	28	31
	延利用者数		162	217	218

支給対象者については要介護状態や所得により制限されているが、在宅で介護されている方にとっては経済的な負担の軽減につながっている。

定期的に新規申込者があり延利用者数は増加したが、一方で昨年度と同様に支給対象者の死亡や施設入所に伴い中止となるケースも増えており利用者実績は横ばいとなっている。

市からの受託事業となっているが、より効率的かつ効果的な事業実施方式の在り方について市と協議している。

⑤ 福祉の雪事業

地区名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たかのす	登録世帯数		405	393	359
	延利用回数		5,286	3,413	1,570
あいかわ	登録世帯数		127	115	101
	延利用回数		1,534	1,034	718
もりよし	登録世帯数		152	157	140
	延利用回数		2,536	1,574	1,102
あ に	登録世帯数		143	143	132
	延利用回数		2,952	2,247	1,569
合 計	登録世帯数		827	808	732
	延利用回数		12,308	8,266	4,959

除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の冬期間において作業による身体的な負担軽減だけでなく、精神、経済的な安心感につながっている。積雪量が少なかったことから昨年と比べて約6割の実績にとどまった。

市からの受託事業となっているが、より効率的かつ効果的な事業実施方式の在り方

ついて市と協議している。

7、介護保険等事業

要介護状態になっても、施設や在宅において、適切な介護サービスを利用することにより、穏やかで安心した生活が送れるよう常に利用者の立場にたった相談援助や質の高いサービスの提供に努めた。利用者の方の尊厳を大切にし、一人ひとりの心に寄り添うきめ細かな介護に取り組んでいる。

ここ数年にわたり介護職員の人材確保が課題となっていたことにより、これまでのハローワーク等関係機関との連携による取組みのほか、インドネシアからの特定技能介護人材を増員し合計で23名介護職員を採用した。長く日本で働くことができるよう細やかな支援に努めたい。

① 居宅介護支援事業

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひだまり	利用実人員	862	920	929
	延利用者数	4,731	5,023	6,345
あいかわ	利用実人員	183	143	143
	延利用者数	1,707	1,380	1,250
もりよし	利用実人員	289	233	258
	延利用者数	2,096	2,002	1,037
あ に	利用実人員	171	143	135
	延利用者数	1,435	1,320	1,236
ケアタウン	利用実人員	342	335	346
	延利用者数	3,242	3,258	3,209
合 計	利用実人員	1,847	1,774	1,811
	延利用者数	13,211	12,983	13,077

北秋田市内では廃止となる居宅介護支援事業所もあり、現在9事業所(法人内4居宅含む)が稼働している。職員不足や若手職員の獲得が難しく、地域全体としてサービス提供体制が困難な状況となっている。

鷹巣地区では、在宅介護を受けていた方の施設入所希望が増加している。北秋田市内の介護施設に空床が目立ち始めており、施設入所の流れが加速している。また、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行した事により、自宅での看取りを希望するケースが減少している。介護を行う家族の高齢化の他、介護者自身が疾患や障害を抱えるケースが増えている事で、本人支援だけでなく、家族支援も必要となっている。複合的な課題の増加により、在宅福祉サービスの充実が求められている事から、多職種とのさらなる連携強化が必要となっている。

もりよし社協居宅介護支援事業所は安定した業務継続を行うためケアプランセンターひだまりと統廃合を行った。地域住民の戸惑いの声もあったが、従来通りの対応が可能であることが周知され新規の相談件数に変動は見られなかった。

阿仁、森吉地区は、在宅サービスに限りがあるため、相談内容としては施設入所の傾向が強くなっている。

合川地区は慢性的な職員不足のため、介護予防支援の受託が出来ず、また担当件数の上限もあり、実績を伸ばすことが出来なかったが、令和6年度に向けて事業所の統廃合を進め是正を図る。

② 訪問介護事業

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
北秋田市	利用実人員	431	461	465
	延利用者数	44,274	43,234	34,997
もろび苑	利用実人員	42	43	38
	延利用者数	12,396	12,205	12,581
合 計	利用実人員	473	504	503
	延利用者数	56,670	55,439	47,578

各地区に副管理者を置き利用者・職員状況や地域の状況把握を図っている。昨今では市内でも訪問介護事業所の閉鎖があり、利用者の受け入れを行った。全国的にも訪問介護事業所の閉鎖が相次ぎ高齢者の在宅生活の継続に大きな影響を与えている。また、酷暑による体調悪化を懸念し、夏場に避難の為ショートステイを利用するケースが多くなるなど季節的な変動も見られている。その他、例年になかった熊被害への懸念があり外出介助を見合わせるなどサービス提供内容にも影響が生じた。

また、腰痛等の事由により身体介護ができる職員数が限られてきており、身体介護を行える職員への負担が増加するなどの悪循環が生じている。利用者個々の住環境の違いなどロボティクス導入には様々な課題があるものの引き続き地域の事情にあった改善策を模索していく。

③ 自費訪問介護事業

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
北秋田市	利用実人員	52	75	71
	延利用者数	684	574	517

自費訪問介護サービスでは引き続き短期入所（ショートステイ）利用中の通院介助が多くみられた。介護保険による訪問介護サービスと違い随時的な利用となるため普段の様子を確認できず、医師から苦言を呈されることが度々見られている。契約上の介護保険と異なりインフォーマルなサービスのため、ケアマネジャーや施設等の専門

職と訪問介護事業所間の情報共有のしくみづくりをしながらのサービス提供となっている。

介護保険サービスでは対応できないニーズに対しても柔軟に応じることができるという特性を生かしてサービス提供を実施していく。

④ 通所介護事業

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域福祉センター	利用実人員	118	114	112
	延利用者数	8,509	7,865	7,214
つづれこ	利用実人員	101	96	91
	延利用者数	6,587	6,247	5,457
森吉	利用実人員	148	129	103
	延利用者数	8,822	7,605	7,634
もろび苑	利用実人員	31	22	56
	延利用者数	2,082	1,396	2,230
ケアタウン	利用実人員	92	92	92
	延利用者数	6,692	6,707	6,454
サポートハウス	利用実人員	99	92	80
	延利用者数	7,161	7,083	6,041
音彩くらぶ	利用実人員	127	128	128
	延利用者数	8,715	8,658	9,325
合計	利用実人員	716	673	662
	延利用者数	48,568	45,561	44,355

在宅サービスの中でも交流や機能訓練の役割があるため新型コロナウイルス感染症が5類に移行したあとも感染リスクが高く休業措置を行ったり、利用制限や利用控えが発生するなど稼働率に影響が見られた。施設入所の傾向が一層強くなり、加えて入院に伴って利用中止になる方もおり、通所サービスは全体として利用者が減少傾向となっている。一方で酷暑のため避難的に利用されるケースをはじめ、重度でも金銭的な事由により施設ではなく通所サービスを選択される方もいるため、ニーズに合わせた受け入れ体制を強化していく。

市内の複数の事業所閉鎖に伴い可能な限り利用者の受け入れを行った。特にもろび苑のデイでは職員を補充し体制を整えて対応した。また、地域福祉センターや森吉デイでは日曜日を休業としているが、つづれこデイでも次年度より日曜日を休業日とすることとしている。地域事情と利用者ニーズ、職員の人員確保のバランスを考慮しながら事業継続を図っている。

サポートハウスでは酷暑の中、エアコンの故障によりサービス提供に大きな支障が生じ実績が減少した。指定管理施設における突発的な大規模修繕への対応に追われた。

⑤ 訪問入浴介護事業

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
北秋田市	利用実人員	50	69	76
	延利用者数	1,563	1,762	2,178

看護と介護がチームを組んでケアにあたり、身体機能の維持、床ずれ防止など長く在宅生活を継続していくには欠かせないサービスとなっている。地域ニーズに対応できるように法人内の事業所と連携して職員体制を整え2台で活動している。

新型コロナウイルスの影響により市内事業所が一時休止になった際に利用者を受け入れた事もあった。期間限定で12月末よりほぼ毎日利用希望の方がおり実績増に繋がった。

⑥ 訪問看護事業

保険別		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療保険	利用実人員	60	61	51
	延利用者数	1,525	1,655	1,643
介護保険	利用実人員	97	86	86
	延利用者数	3,521	3,711	3,274
合計	利用実人員	157	147	137
	延利用者数	5,046	5,366	4,917

地域の在宅医療を支えるサービスであり、今年度は10件の看取りを行った。

今年度看護職員1名減となったが利用者数はさほど減少なく、新規の依頼は多い。医療保険対応の利用者が月30名近く、難病・自立支援医療など公費との併用が増えてきている。ターミナル期、精神、小児（幼児・重症心身障害）など幅広い利用者を受け入れているため業務は煩雑となっているが、地域ニーズに応じていく。

⑦ 福祉用具販売事業

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具センター	販売件数	240	248	248

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、当法人各施設とのつながりを強化し、相談の受付や迅速な納品を行っていることで、在宅から施設利用者、教育施設、障がい福祉の相談窓口である北秋田市社協相談支援事業所まで幅広い利用者等からの問い合わせや購入依頼があった。また、地域ニーズに沿った在庫管理と福祉用具貸与事業と連携を図っていくことで臨機応変な対応が可能な体制を取ることが出来た。今後も引き続き福祉用具貸与事業との連携を強化するべく、連絡や相談を密に行っていく。

⑧ 認知症対応型共同生活介護事業

事業所名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
グループホームふなみ	利用実人員		21	23	25
	延利用者数		6,505	6,443	6,414
つづれこグループホーム	利用実人員		9	9	13
	延利用者数		2,898	2,870	2,790
グループホームあいかわ	利用実人員		10	12	11
	延利用者数		3,281	2,873	3,265
合 計	利用実人員		40	44	49
	延利用者数		12,684	12,186	12,469

急な入院や特養入所に伴う退所が多かった。また、入院後、再入所の動向の見極めが難しく次の入所判定会議まで時間を要してしまったケースや診療情報提供書作成にあたり複数の医療機関での対応となるケースもあり空床を生じた期間があった。今後は空床を極力抑える為、グループホーム間の情報の共有と併せて関係機関と連携して引き続きスムーズな入退所に取り組んでいく。

⑨ 小規模多機能型居宅介護事業

事業所名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
だんらんハウス	利用実人員		23	23	24
	延利用者数		5,104	4,310	4,527

新規利用者が少なく、施設入所や入院される方が多かったため、利用者数が伸びなかった。居宅介護支援事業所との情報交換を継続し新規利用者の確保につなげていきたい。

⑩ 外部サービス利用型特定施設事業

施設名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
もろび苑	利用実人員		42	43	38
	延利用者数		12,396	12,205	12,581

養護老人ホーム入居者の高齢化によって、介護サービス利用を求めている方は多くなっているため35名の定員枠でサービスを提供している。1か月入院により利用中止が長引く際、次の利用対象者を想定しながら業務を進めたことで例年通りの稼働となった。

⑪ 介護老人保健施設

施設名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアタウンたかのす	利用実人員	138	133	129
	延利用者数	28,337	27,567	26,880

80人定員に対し入退所が146件、看取り15名、在宅復帰率は37.9%。入退所が増える分、部屋の調整が必要で稼働率に影響している。施設での看取り希望の方が重なったこと、越冬で在宅に戻られる方が多かったこと、また在宅復帰を進めたことによって退所が先行し入所が追い付かなかったことから稼働率が極端に低下した。空床解消のため7月に一部の部屋を開放して関係機関向けに見学会を開催し、老健施設のリハビリ機能、医師による医療管理、在宅復帰機能及び復帰後の支援機能、ユニット型個室の特長や個別ケアの実践について説明する機会を設けた。その後、空床は解消したものの今後も在宅復帰を進めていくためには稼働の維持は課題になってくるため、支援体制の職員配置を強化し対応していく。

⑫ 通所リハビリテーション事業

施設名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアタウンたかのす	利用実人員	93	95	97
	延利用者数	6,612	6,456	6,524

利用者のリハビリに対するニーズは高く、年間を通し安定した稼働となっている。リハビリ機器を完備しており、データ管理に基づくケアと利用者個々の能力に応じた療法士によるリハビリを提供し、効果的な機能訓練を行っている。リハビリに関する療法士の専門的な見地から利用者等の状況に関する情報を在宅ケアマネと共有し、在宅での生活を支援している。

⑬ 短期入所生活介護事業

施設名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアタウンたかのす	利用実人員	95	99	107
	延利用者数	10,596	10,443	10,499

安定して新規利用の問い合わせがあり、待機者の方もいる。例年通り長期利用のニーズが高い傾向がみられている。長期利用は短期入所の本来の活用ではないものの、在宅主治医との連携を継続できること、定期的に複数の診療科を受診している方でも入所できること、また、料金的事由や特養入所待機等の地域ニーズが背景にあることから、可能な限り柔軟に対応している。

⑭ 福祉用具貸与事業

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助器具センター	利用実人員	603	624	634
	延利用者数	5,357	5,556	6,573

施設入所、入院による利用中止があるものの新規利用者の数が上回っていることから延べ利用者数が増加している。積極的に地域のサロンに出向き、ADLが低下しても福祉用具（車いす、手すり、電動ベッド、歩行器）を効果的に活用することで自立した生活が可能となることや、福祉用具をレンタルするための流れについての説明も行うなどPR活動を強化している。また、定期的に福祉用具の最新情報を関係機関に提供した。

⑮ 福祉用具安心サポート事業

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助器具センター	延利用者数	855	877	981

福祉用具安心サポート事業から福祉用具貸与事業への移行がみられる。今後も貸与事業と併せて新規利用者確保に向けたPRに努めたい。

⑯ 特別養護老人ホーム

施設名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
つむぎの彩	利用実人員	80	75	87
	延利用者数	21,060	20,152	20,389

新型コロナウイルス感染症の影響により前半は稼働率90%を下回ったが7月以降は94%～98%稼働で推移、年間稼働率は94%となった。

新規入所者は36名、退所者は27名、施設での看取りは25名。今後も特定技能外国人への指導、育成を行いながらサービスの質の向上や稼働率を向上すべく各機関との連絡や連携を密に図り、地域の皆様が安心出来る暮らしを提供していく。

⑰ 特養空所利用型短期入所

施設名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
つむぎの彩	利用実人員	23	6	9
	延利用者数	222	32	23

令和5年度は入院、看取りでの空床ベッドを233日間利用。新規受入れから特養

入所へと移行出来るケースもある。今後も入院、看取りケースも増える予測を踏まえ市内居宅介護支援事業所と連携を図り空床利用率が高まるよう働きかけていく。

⑱ 地域包括支援センター事業

相談関係

内 訳	北部包括		中部包括		南部包括	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数
総合相談支援業務	1,487	2,039	338	619	384	490
権利擁護業務	13	21	1	2	15	17
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	604	860	16	17	6	6
医療機関からの相談	113	182	54	68	45	54

会議・研修関係

内 訳	北部包括		中部包括		南部包括	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
地域包括支援ネットワークの構築	7	8	9	9	7	7
地域ケア会議	7	—	3	—	6	—
生活支援体制整備事業(件数)	63	197	119	148	126	440
認知症総合支援事業	31	235	50	472	60	462

介護予防支援・ケアマネジメント

内 訳	北部包括	中部包括	南部包括
新規契約届出数	97	33	22
内再委託件数	93	21	18
給付管理数	2,665	932	529
評価件数	261	90	21

介護予防関係

内 訳	北部包括		中部包括		南部包括	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
予防教室	72	555	39	400	29	232
在宅介護者交流会	12	27	4	0	6	5
出前講座	26	409	8	90	8	89

本人、家族、民生委員児童委員、介護支援専門員、医療関係者、行政関係者等から介護、高齢福祉、認知症、医療、経済、金銭管理、高齢者虐待、消費者被害など様々な相談が寄せられた。即日対応を心掛け、これらの相談をじっくり傾聴し、各専門職が専門性を発揮しながら、チームとして相談に対応し、継続した伴走支援を行い、地域包括ケアシステムの理念に基づき包括的に支援した。高齢化の進展、社会情勢から

生活課題を抱えやすくなっており、相談数は高止まりしている。認知症や家族介護、経済、権利擁護も含めて介護に関する相談が増加しているが、世帯に援助希求がなく、セルフネグレクトへの対応については、本人の興味のある事、困りごとアプローチ、手を離さず繋がり続け、信頼関係、見守り体制を構築し、本人の意思決定支援を最大限尊重するように支援している。

「介護予防教室」「介護者ほっとカフェ」「認知症カフェ」「チームオレンジ」、「出前講座」、「生活支援体制整備事業」など、地域に出向き、生活習慣病、フレイル予防、認知症との共生と予防のための知識普及を実施した。また、高齢者のニーズ、介護予防や生活支援サービスの把握に努め、必要な方に社会資源とのマッチングをし、顔の見える関係、ネットワーク作りを行った。

今後とも関係機関との密接な連携により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で最後まで生きがいと尊厳をもって自分らしい暮らしができる地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組んでいく。

8、障がい福祉サービス事業

障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、支援の一層の充実を図るとともに、ニーズの多様化にきめ細かく対応するため、研修を通じてサービスの質の確保・向上を図った。

① 障がい福祉サービス

事業所名		年度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	利用実人員	26	26	26
	延利用回数	2,535	2,238	2,627
重度訪問介護	利用実人員	1	1	2
	延利用回数	6	5	9
行動援護	利用実人員	9	8	8
	延利用回数	477	426	341
同行援護	利用実人員	3	4	4
	延利用回数	258	399	477
移動支援	利用実人員	5	8	11
	延利用回数	515	474	519
生活サポート	利用実人員	4	6	4
	延利用回数	128	121	142
訪問入浴	利用実人員	1	4	2
	延利用回数	51	80	57
地福通所介護 基準該当生活介護	利用実人員	7	7	8
	延利用回数	796	733	932
つづれこ通所介護 基準該当生活介護	利用実人員	3	5	4
	延利用回数	337	271	421
合計	利用実人員	59	69	69
	延利用回数	5,103	4,747	5,525

・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援、生活サポート

今年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行した事で、最流行期ほどの利用控えは見られなかったが、それでも施設利用の際は感染状況に左右された。また、行動援護や同行援護、移動支援サービスなどの外出系サービスについては、熱中症警戒や熊の出没警報が発令された際は利用を控えるケースが多く見られた。

65歳になったことで介護保険サービスに切り替わり障害福祉サービスで利用していた支援が受けることができなくなったり、利用者負担が発生したりと場合によっては暮らしが維持できなくなる、いわゆる障害者の「65歳問題」に直面し、実際に65歳を機に施設に入所するケースも生じている。できるだけ地域内で支え合いながら在宅生活が営めるよう相談支援専門員とも連携を図っていく。

・訪問入浴

登録者は2名だが内1名は随時利用。定期利用されている方は、現在1名となる。

・基準該当生活介護

利用実員数はほぼ横ばい。

介護保険における高齢者通所介護の利用者との一緒の利用となっており入浴をはじめ、生活能力の向上のための援助となっている。介護者が高齢となっており障害者世帯の今後の在宅生活のあり方や在宅のサービス資源に対する不安の声もある。次年度、他の法人で開設する事業所もあり施設見学に行かれる方も見られた。若年層の利用もあり、今後の課題は障害の特性を理解して頂きながら老若男女が共に安心、安全に過ごせ交流を楽しめる場にしていけるよう関わっていききたい。

② 相談支援事業

事業所名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
北秋田市 社協相談 支援事業所	特 定	利用実人員	143	141	154
		延利用者数	966	1,001	1,068
	障害児	利用実人員	33	43	42
		延利用者数	141	179	173
	一 般	利用実人員	78	81	72
		延利用者数	772	802	791
合 計		利用実人員	254	265	268
		延利用者数	1,879	1,982	2,032

令和5年度は、利用実人員の伸びが若干であり、延べ利用者数の増加につながった。比内支援学校たかのす校卒業生の計画作成に関わることが出来た。上小阿仁村からの令和5年度末障害支援区分認定調査の依頼件数が多くなっている。

9、指定管理施設運営事業

市の条例及び関係法令に基づき、市から指定管理者の指定を受けている7施設（老人憩の家ことぶき荘、地域福祉センター、サテライトステーションつづれこ、サポートハウスたかのす、森吉生活支援ハウス、養護老人ホームもろび苑、補助器具センターたかのす）の管理運営を行った。

質の高いサービスかつ安全安心なサービスを提供すると共にサービスの拡大、施設の有効活用や地域交流を図りながら効率的運営かつ管理運営費の削減に努めた。しかし、施設の老朽化に伴う修理費の増加や一部器具・備品の更新など課題も在り、今後も北秋田市と連携をとりながら適切な施設の管理に努めたい。

① 養護老人ホームもろび苑

施設名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム もろび苑	利用実人員		56	59	51
	延利用者数		17,767	16,536	17,886

年度当初は空床が生じていたが、下半期は満床の稼働に戻した。措置施設であるため入所判定が難しいところであるが市高齢福祉課と連携し待機者の確保に努めていく。

② サポートハウスたかのす・北秋田市森吉生活支援ハウス

事業所名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サポートハウスたかのす	利用実人員		23	23	20
	延利用者数		6,962	6,997	7,126
	地域交流事業		0	179	67
北秋田市森吉生活支援ハウス	利用実人員		19	18	21
	延利用者数		6,089	5,573	4,908
合 計	利用実人員		42	41	41
	延利用者数		13,051	12,749	12,034

<住居提供事業>

サポートハウスは満床となっているが、森吉生活支援ハウスは2人部屋のニーズがなく空き部屋となっている。入退所は随時市役所と連携しながら対応している。入居者の高齢化に伴い介護度や認知症の症状が進行し、自立での生活が困難なケースが増えているため、日常生活の安全確保に努めていく。また、状態の変化に合わせた円滑な入退所について、市役所やケアマネジャー、ご家族等との連携を強化していく。

<地域交流事業>

住宅改修期間での利用、また家庭内虐待による緊急避難としての利用があった。

③ 老人憩の家

施設名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ことぶき荘	開館日数		304	320	349
	延利用者数		1,980	2,299	2,622

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたことにより、利用回数・利用者数の増加につながった。

エアコンが設置されていないため、猛暑対策として指定管理施設連絡調整会議においてエアコン設置の協議を継続している。

10、児童福祉の推進

① 児童館の運営

児童館名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鷹巣児童館	延利用者数	幼児	138	13	3
		児童	8,115	9,789	11,792
		大人	40	39	19
太田児童館	延利用者数	幼児	1	23	6
		児童	5,309	3,819	3,822
		大人	1	31	18
綴子児童館	延利用者数	幼児	2	3	6
		児童	1,753	1,414	1,593
		大人	16	25	14
合 計	延利用者数	幼児	141	39	15
		児童	15,177	15,022	17,207
		大人	57	95	51

コロナ5類に移行してからも感染症対策を継続し、行事も各館と連携して取り組むことで利用増となった。酷暑のためプールや動的な遊びに支障をきたす日もあったが熱中症指数計での計測結果を掲示し見える化を図りながら静的な遊びの中でも楽しく遊べる工夫をした。

今年度は熊の出没の為、太田児童館では10月～11月は下校引率を行い、鷹巣児童館では集団下校での来館となった。また鷹巣、綴子児童館では休館を余儀なくされる日も数日あり各小学校や警察等の関係機関と連携し安全確保に努めた。

配慮を必要とする児童については関係機関と連携して情報共有をし、安心して過ごせる居場所づくりに努めた。

② 児童クラブの運営

児童クラブ名		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鷹巣小児童クラブ	延べ利用者数		17,853	19,492	21,896
清鷹小児童クラブ			12,081	10,291	11,786
鷹巣東小児童クラブ			4,273	4,014	4,255
綴子小児童クラブ			6,561	5,257	5,837
合 計			40,768	39,054	43,774

各クラブではコロナ5類移行後も感染予防に努め、鷹巣小児童クラブでは引き続き異学年での感染予防の為各部屋の過ごし方を工夫した。鷹巣小、清鷹小児童クラブは1年生の登録人数が増えたことと5類移行後のクラブ利用が増え各クラブの利用増に繋がった。

今夏は児童館同様プールや動的遊びを制限せざるを得ない日もあったが遊びを工夫

し安定して過ごせるよう配慮した。今後も異常気象や熊問題など子どもの健康、安全
 安心に留意していきたい。

支援を必要とする子の利用も増えており関係機関とのケース検討会等で子どもの理
 解を深め適切な支援に努めた。

③ 子育てサポートハウス「わんぱあく」の運営

区 分		年 度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
つどいの広場	延利用者数	3,640	4,200	6,313
一時預かり		294	257	250
病児保育		(休止) 0	(休止) 0	(休止) 0
病後児保育		1	0	1
電話相談		32	61	63
来所相談		82	102	115
見学他		1,137	1,127	1,145
合 計		5,186	5,747	7,887

つどいの広場事業では常設のお下がりコーナーやフリードリンクコーナーの設置、
 絵本の貸出・誕生手形サービスも実施し創意工夫を加えながら利用しやすい環境を整
 えた。また、保健センターに出向き4か月健診対象にパンフレット配布を行うなど新
 たなPR活動も展開した。保護者からはこどもの相手だけではなく日頃の悩みや相談
 を気軽にできて嬉しいという声もいただいた。利用者視点の心配りや対応を心がけ大
 幅な利用増、相談増につながった。

一時預かり保育は生後3か月から受け入れしており引き続き保健的で安全な環境の
 中で、情緒の安定を図り感覚の発達を豊かにする保育を目指しニーズに応えていく。

11、共同募金運動への協力

【赤い羽根共同募金運動】

年度 募金種別	令和4年度 (件数)	令和5年度 (件数)	件数差	令和4年度 (募金額)	令和5年度 (募金額)	金額差額
目標額	-			10,000,000	10,000,000	
達成率	-			92.9%	91.0%	
戸別	8,981	8,548	▲433	7,391,811	7,046,067	▲345,744
法人	133	131	▲2	674,000	644,000	▲30,000
学校	17	15	▲2	195,202	191,283	▲3,919
職域	28	39	11	669,559	668,048	▲1,511
街頭	2	1	▲1	17,938	14,802	▲3,136
イベント	2	7	5	3,550	220,768	217,218
個人	19	20	1	60,305	85,356	25,051
その他	111	96	▲15	274,522	233,754	▲40,768
合計	9,293	8,857	▲436	9,286,887	9,104,078	▲182,809

目標額10,000,000円に対し91.0%の達成率となった。

市内でのイベント開催に伴い、赤い羽根にぎわい事業として出店し、募金活動を実施、イベント募金の増加につながった。

通年型募金として市内企業・店舗の卓上募金箱の設置を依頼しているが、今後新たに協力いただける店舗や寄付付き自動販売機の設置についても検討していきたい。

【公募による福祉活動応援事業】

年度 内 訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申込団体数	21	25	29
申込事業数	22	26	30
助成額	2,199,242	2,594,864	2,537,471

令和5年度より、前年度の北秋田市内での募金実績において各地区の募金割合で助成額を設けた「地区助成」、事業対象地域が市内全域となる団体に対する「全市対象」に申請段階より分けて実施した。

広報での周知や説明会の開催によって、申請する団体も増えてきている。地域の福祉課題解決のために活動するボランティア団体や自治会に対して資金面で応援し地域の活性を図ることができた。